















公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年5月16日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(多度大社上げ馬神事監視)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	参事兼食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長 班長   食品衛生班長  班員       食品表示班長  班員  						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業務報告

令和5年5月16日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班 班長 南川 喬子
主査 安藤 淳
主任 尾崎 由佳
食品衛生班 主査 山崎 翔気

令和5年度多度大社上げ馬神事監視について

このことについて、下記のとおり業務を報告します。

記

1 日時

令和5年5月4日(木) 9:30~17:00

令和5年5月5日(金) 10:30~16:00

2 場所

桑名市多度町 多度大社

3 監視員

(1) 令和5年5月4日

現地監視

・医療保健部 食品安全課：南川班長、山崎主査

桑名保健所：貝沼技師

・教育委員会事務局 宮原主任

(2) 令和5年5月5日

現地監視

・医療保健部 食品安全課：安藤主査、尾崎

桑名保健所：濱口主幹兼課長代理

4 監視結果

(1) 馬の取扱いについて

ア 5月4日

- ・馬に対する著しい暴力行為等の大きな問題は確認されなかった。
- ・複数の地区で不適切な取扱い（法被を振り回す、法被で叩く、砂かけ、声での威嚇、係留用ロープで叩く、鞭を振り回す）が認められたため、5月4日の神事終了後、桑名市を通じて主催者に対し、馬の不適切な取

扱いの改善について申し入れを行った。

- ・馬の負傷に備えた獣医師の配置、監視員及び進行役の配置、走路の整備、馬の保管場所から出走場所までの移動路の統一化等を図るなどの自主的な取組が継続されていた。
- ・9頭目の馬が、上げ坂の途中で転倒し負傷し、獣医師の診断の結果、左前肢の骨折と診断され、安楽死処置がとられることとなった。なお、処置までの間、鎮痛剤の投与が行われていた。

(5月4日の神事終了後に安楽死処置が行われた旨、5月5日に報告を受けた)

イ 5月5日

- ・馬に対する著しい暴力行為等の大きな問題は確認されなかった。
- ・1頭目、2頭目及び6頭目の馬について、壁に後脚が残った状態で乗り手が落馬したため、人馬の安全面を考慮し引き上げられた。当該馬については、後肢に出血を認めたものの跛行はなかった。

(2) 神事の安全な実施

5月4日に、騎手1名が落馬により負傷したが、大事に至らなかったとのことだった。

(3) その他





両日とも報道関係者による食品安全課への問い合わせはなかった。

<上げ坂の様子>

5月4日（1日目）

5月5日（2日目）



公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年4月10日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(上げ馬神事事故防止対策協議会)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長 班長  						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業務報告

令和5年4月10日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班
主任 尾崎 由佳

令和5年上げ馬神事事故防止対策協議会について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 日時 令和5年4月10日（月）14:00～14:20

2 場所
多度大社 豊明殿（桑名市多度町多度1681）

3 出席者
食品安全課 生活衛生・動物愛護班 尾崎
桑名保健所 衛生指導課 濱口課長代理、貝沼技師

4 内容
別紙事項書に基づき、各担当部署から催事の開催にあたり、体制や確認事項について説明があった。

動物愛護の事項について、桑名警察署生活安全課、桑名市ブランド推進課、
県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課及び当課からそれぞれ発言した。

<食品安全課発言内容>

- ・ 馬の取扱いについて、神事関係者の改善の取組により、近年大きな問題は発生していないと承知している。
- ・ 今年は4年ぶりの開催ということで注目が集まっており、県外の動物愛護団体等から問い合わせが増えている。
- ・ 令和元年の法改正により、虐待の例示として、殴る、蹴る等の外傷を与える行為、外傷を負う可能性のある行為をさせること、心理的抑圧や恐怖を与えること等が追加された。殴る、蹴る、失速した馬を無理

やり引っ張り上げる、その他馬に恐怖を与えるような行為が行われな
いよう、改めて神事関係者に周知いただきたい。

4 その他

協議会終了後、花馬の猪飼地区区長と、桑名市ブランド推進課、県教育
委員会社会教育・文化財保護課、食品安全課、桑名保健所で、馬の取扱い
上の注意事項と当日の監視対応等について再確認を行った。

令和5年 上げ馬神事事故防止対策協議会

令和5年4月10日午後2時
於：多度大社豊明殿3F

① 開会のことば

- 1 宮司挨拶
- 2 総代会長挨拶
- 3 協議会会長挨拶
- 4 桑名市長様御挨拶 欠席
- 5 警察署長様御挨拶 代理

② 議長選出

③ 協議事項

1 祭事に関わる事項

御厨総代
その他

2 交通規制、駐車場等について

桑名警察署 交通課
公共交通機関について (養老鉄道・バス)
多度町観光協会
山清
その他

3 危険防止等注意事項

桑名警察署 地域課
桑名市消防団 多度方面団
その他

4 救護体制について

桑名市役所 産業振興部 観光課
桑名消防署 多度分署
その他









5 動物愛護について

桑名警察署 生活安全課
桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 文化振興係
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
三重県健康福祉部 食品安全課
監視委員会
その他

6 その他

設備
放送
その他

④ 閉会のことば

公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年6月1日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(反省会前調整会議)						
開示用件名	業務報告書について						
供覧	参事兼食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長  班長  食品衛生班長 担当   食品表示班長 担当  						
本文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業 務 報 告

令和5年6月1日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班

班長 南川 喬子

主任 尾崎 由佳

多度大社上げ馬神事について、下記のとおり会議を行いましたので報告します。

記

1 日程

令和5年5月31日（水）10時00分～12時15分

2 場所

三重県桑名庁舎2階 衛生教育室

3 出席者

別紙のとおり

4 会議概要

(1) 現状の情報共有

- ・（食安）今年度は、休止前に比べて不適切な取扱いが多く認められたように思う。また、当日職員は現認していないが、インターネット上で暴力行為を含む動画が多数出回っており、多くの意見が寄せられている。来年度開催するのであれば、誰の目から見ても明らかな改善がなされなければ、受け入れられないと考えている。
- ・（桑名市）地元関係者は SNS を利用していない者も多く、現状の認識に温度差がある。先日、大社が臨時御厨会議を招集し、情報共有を図ったと聞いている。個人攻撃を受けている地元関係者もあり、行政からの正確な情報発信を求める声もある。
- ・（県教委）現在、苦情を受けているのは、大社、県、市であり、主催者である御厨総代会に直接苦情が届いていないことも温度差につながっている。保存会がなく、主催者側の責任者（代表者）が明らかでないことも課題。

(2) 過去の指導、改善状況の確認

- ・（食安）平成21年度に、地元関係者間で協議された申し合わせ事項について説明。

- ・ (県教委) 平成22年度の文化財保護審議会からの建議と、これを受けた教育委員会から保持団体への勧告、助言について説明。
 - ・ (桑名市) 地元関係者の自主的な取組により、過去から改善がなされてきたと認識している。3年間の休止により、伝承ができていなかった影響が大きいと考えられる。
- (3) 今年度の神事を受けた対応
- ・ (県教委) 過去の建議の内容を再度地元関係者に説明し、改善を求める必要がある。文化財指定されているため変更できないと考えている可能性もあるため、無形民俗文化財は、社会の変化に合わせた変容が認められていることを伝えていく。
 - ・ (桑名市) 現在 SNS で問題になっている動画を地元関係者に見せて、共通認識を持つ必要がある。具体的な改善を議論するため、協議会以外に、地元関係者と市、県が協議を行う場を調整する。
 - ・ (食安) 誤った伝承が不適切な行為につながっているものもあるため、馬の適切な取扱いについて、認識してもらうことが重要。地元で改善の意思が認められるのであれば、協力して改善を図りたいと考えているが、改善の意思が認められなければ、取り締まる方向で進めざるをえない。
 - ・ 反省会で指摘する予定の内容について、各機関から情報共有。
- (4) その他
- ・ マスコミからの取材の状況について情報共有。













令和5年度多度大社上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）に係る
関係行政機関事前調整会議出席者名簿

日時：令和5年5月31日

午前10時～12時

会場：桑名保健所衛生教育室

	所 属	役 職	氏 名
1	桑名市役所ブランド推進課	課長	水谷 芳春
2	桑名市役所ブランド推進課	課長補佐兼係長	石神 教親
3	桑名市役所ブランド推進課	学芸員	久保田 恵友
4	桑名市役所ブランド推進課	会計年度任用職員	竹内 英昭
5	三重県桑名保健所衛生指導課	主幹兼課長代理	濱口 太志
6	三重県桑名保健所衛生指導課	主幹	相谷 祐司
7	三重県桑名保健所衛生指導課	技師	貝沼 祐月
8	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課	班長	中井 英幸
9	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課	主任	宮原 佑治
10	三重県医療保健部食品安全課	班長	南川 喬子
11	三重県医療保健部食品安全課	主任	尾崎 由佳

公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年6月26日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(上げ馬神事事故防止対策協議会反省会)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長 班長   食品衛生班      食品表示班   						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業務報告

令和5年6月26日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班
主任 尾崎 由佳

令和5年上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 日時 令和5年6月19日（月）14:00～15:30

2 場所
多度大社 豊明殿（桑名市多度町多度1681）

3 出席者
食品安全課 生活衛生・動物愛護班 南川班長、尾崎
桑名保健所 衛生指導課 濱口課長代理、相谷主幹

4 内容

別紙事項書及び反省報告書に基づき、各担当部署から今年度の上げ馬神事の反省点等について説明があった。

動物愛護の事項については、桑名市ブランド推進課、県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課、当課の順に、反省報告書に基づき発言し、上げ坂の在り方を含め、抜本的な改善を行わない限り、神事の継続自体が困難になる可能性が高い旨説明し、来年度に向けた検討と検討結果の報告を要請した。

<食品安全課からの主な要請事項>

- ①馬を法被で叩く、馬の前で大声を上げる等、馬の不適切な取り扱いの是正
- ②SNS で公開されている馬の不適切な取扱いの情報共有と事実確認
- ③県等に寄せられた意見の情報共有
- ④上げ坂での馬の転倒事故の原因検証と再発防止策（坂の高さ、傾斜、馬場の整備等）
- ⑤有識者の意見を踏まえた神事全体を通じた馬の取扱いの見直し

また、桑名警察署生活安全課から、反省報告書の内容に加え、400件以上の問い合わせがある旨情報共有があった。

5 その他

多度大社及び御厨総代会から、神事終了後の多くの抗議、意見を真摯に受け止め、来年は批判を受けまいよう改善策を検討していきたい、との発言があり、上げ坂の構造を含め、御厨会議で検討を始めているとのことであった。

令和五年 上げ馬神事事故防止対策協議会

令和5年6月19日午後2時

於：多度大社豊明殿3F

① 開会のことば

- 1 宮司挨拶
 - 2 総代会長挨拶
 - 3 協議会会長挨拶
 - 4 桑名市長様御挨拶
 - 5 警察署長様御挨拶
- } 欠席

② 議長選出

③ 協議事項

1 祭事に関わる事項

御厨総代
その他

2 交通規制、駐車場等について

桑名警察署 交通課 欠席(代理 地域課)
公共交通機関について(養老鉄道・バス) } 欠席
多度町観光協会
山清
その他

3 危険防止等注意事項

桑名警察署 地域課 多度町工
桑名市消防団 多度方面団
その他

4 救護体制について

桑名市役所 観光文化課 欠席
桑名市消防本部 多度分署
その他

5 動物愛護について

桑名警察署 生活安全課
桑名市教育委員会
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
三重県医療保険部 食品安全課
監視委員会
その他

6 その他

設備
放送
その他

④ 閉会のことば

令和五年 上げ馬神事事故防止対策協議会反省報告書

- ① 本年度多度祭における反省点について
- ② 本年の多度祭における成果について
- ③ その他のご意見

桑名警察署

生活安全課

- ① ・ 神事主催者の非公表と主催者への意見窓口の未設置
- ・ 負傷した祭馬への救護、運搬体制の準備不足
- ② 祭馬による人的被害がなかった
- ③ ・ 指揮統制の確立と徹底
- ・ 伝統行事として存続するための再検討、見直しの必要性

地域課

- ① ・ 棧敷席の観客、招待客、祭事関係者などが、上り坂付近のロープ規制内を通過する際に一般客との見分けが困難であった。
- ・ 多度大社付近道路交通規制時間は午後8時までであるが、警備員の配置は午後5時までであった。規制表示を撤去するまでは警備員の配置が必要と思われる。
- ・ 5月5日の桶廻りの行事の際、馬場内に待機する祭馬が渋滞し、祭馬の移動経路（丸繋前と馬繋場から馬場への通路）を横断できない帰宅客が一時滞留した。

交通第一課

- ・ 署長規制による規制時間は午後8時までであったが、警備員の配置は午後5時までであり、其のあとは馬繋場の資機材撤収車両が規制内に侵入している状況であった。署長規制時間の変更等の検討も必要と思われる。
- ・ 駐車対策用セーフティーコーンが有効活用されていなかった。

桑名市 多度地区市民センター

③市への祭に対する苦情が数百件あったことを確認していますが、今後の対応策を考えていかなければ、観光地である多度のイメージ低下につながっていくため心配です。

桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 課長 水谷 芳春

① SNS 上での情報拡散について

・昨今のスマートフォンの普及とSNSの利用拡大により、誰しもが簡単に情報を入手し発信出来るようになってきた。これは4年前とは隔世の感がある。これまでと違い不特定多数の方から意見が神社だけでなく祭関係者、市役所・県庁にまで送られてきています。こうした新しい形に対応する必要が出てきている。

・祭事の様々な場面での行為がインターネットにアップされているため、虐待ととられかねない行為は厳に行わないように、更なる周知徹底をしてほしい。

・数多くの問い合わせに対して返事を返していくにあたり、意見の調整ができておらず対応が前後するといったことも見受けられた。これまで以上に緊密なやり取りが必要かと思われる。

・今回のSNSの炎上について、各地区の全世帯に文書を配布するか、回覧するかで周知してほしい。

・誤った情報の拡散、特定の個人への誹謗中傷・迷惑行為があり、祭関係者のSNSの使用についても注意喚起してほしい。

・来年度開催に向け、何を変化させるのか、どのように変更したのかということを確認し、内容の発信を行う必要があると思われる。

本年の祭について

・本年度は残念なことに一頭安楽死となってしまったが、その際の連絡体制・現場への参集及び車両搬入に関して、バタついたことがあった。緊急事態マニュアル等を準備してはどうか。

・上げ坂斜面の整備に関して、2日目は行われていたことを確認していたが、初日は整備されていなかったと思われる。2日間とも行う方が良いのではないか。

・馬の専門家を上げ馬神事事故防止対策協議会に入れてはどうか。

・場内アナウンスがコロナ前に比して少なく、馬場内を疾走中に慌ててといった場面が見受けられた。適切なアナウンスが望まれる。

② 新型コロナウイルスの影響がまだ残る中、4年ぶりに開催し復興の第一歩を踏み出したことが本年度の成果と思われる。

養老鉄道株式会社 運輸管理所



① ・改札・ホームに駅係員を増員させ、特に小さいお子様連れのお客様に注意喚起をするなど事故防止に努めました。

・多度駅で入場規制をすることはなかったが、14時～17時まで進入する列車に対して、注意運転を指示し、事故防止を図りました。

② 天候にも恵まれ、多くのお客様に楽しんでいただけたと感じました。

令和5年6月5日

多度大社 御中

上げ馬神事事故防止対策協議会 御中

三重県医療保健部食品安全課長

多度祭反省報告書について

令和5年5月付けで依頼のあったことについて、下記のとおり報告します。

記

1 本年度多度祭における反省点について

(1) 負傷した馬の取扱いについて

1日目（令和5年5月4日）に、祭馬が上げ坂の途中で転倒して骨折し、安楽死処置となりました。過去の骨折事例においても、上げ坂の途中での転倒事故が発生しているため、上げ坂の整備方法、出走前後の馬の取扱い、その他転倒原因となりうる事象について検証し、再発防止策を講じる必要があります。

また、観客の安全確保のためとはいえ、負傷した馬を馬場から馬繋場付近まで自力で歩かせることとなりました。負傷した馬については、獣医師による診療、苦痛の軽減を速やかに行えるよう、場所、体制を整備する必要があります。

(2) その他

本年度の神事の中で、以下のとおり、動物愛護の観点から適正とは言い難い行為が複数の地区で認められました。

- ・法被や綱で馬を叩く
- ・法被や綱を振り回して馬を威嚇する
- ・馬に砂をかける
- ・大声で馬を威嚇する

これらの行為は、過去の御厨会議及び監視委員会における申し合わせの中で、動物虐待防止と安全な神事の実施のために禁止され、令和元年度以前は改善されてきていたと認識していますので、各地区において申し合わせ事項を踏まえた祭馬の適正な取扱いについて再確認と改善を行い、祭馬を取り扱う全ての関係者に徹底させることが必要と考えます。

2 本年の多度祭における成果について

馬の負傷に備え獣医師を配置するなどの対応に加え、監視員及び進行役の配置、

馬の保管場所から出走場所までの移動路の統一化等を図るなど、上げ馬神事関係者による馬への不適切な行為を抑止する自主的な体制は継続されていたことを確認しました。

3 その他の意見

神事当日、骨折した馬を歩かせる行為、馬を引き上げる行為、引き上げられた馬の後肢の負傷等に対し、観客から「かわいそう」との声が上がっていました。

また、神事終了後、インターネット上に、上げ馬神事関係者が馬に対して暴力行為を行う動画が多数掲載され、県に対しても、電話、メール、ハガキ等により、動物虐待なのではないか、との意見が1,000件以上寄せられています。

寄せられている意見の中には、上げ坂の高さや角度がサラブレッドの身体能力を超えており、上げ坂に挑ませること自体が動物虐待にあたるのではないかと、との声も多くあります。

今年度の上げ馬神事については、国会でも取り上げられ、動物の愛護及び管理に関する法律を所管する環境省から、「動物虐待とは、一般的に愛護動物をみだりに（正当な目的がなく）強度の苦痛を動物に与えて殺傷したり、衰弱させたりすることを指し、動物虐待に該当するか否かは、その行為の目的、手段、態様など、またさらに動物の苦痛の程度、さらには社会通念に照らし合わせて判断されるもの」との発言がありました。さらに、上げ馬神事が動物虐待に該当するか否かについては、「長きにわたって地域に根付いている行事など社会的に容認されているものである場合には、その正当な目的があるもの」としながらも、「正当な目的があったとしても、当該行為の手段、態様等が社会通念上容認される範囲を超えているような場合は、動物の殺傷、虐待罪が成立する可能性もある」との発言がありました。

神事であっても、愛護動物を使用する場合は、その手段、態様、動物の苦痛の程度が、社会通念上容認される範囲を超えると動物虐待となります。

インターネット上には、事実と異なる情報も多数掲載されていることは承知していますが、暴力行為については、各地区において事実関係を確認し、事実であれば二度とないよう厳重に注意してください。さらに、昨今の動物愛護に関する社会通念の急速な変化や多様な価値観に対応しない限り、神事に対する批判が更に高まることが予想されることから、馬の生態や馬術競技の専門家に意見を聞き、神事全体を通じた馬の取扱いについて見直しを行うことを提案します。

事務担当

医療保健部 食品安全課

生活衛生・動物愛護班 尾崎

TEL 059-224-2359

FAX 059-224-2344

県に寄せられている意見

今年度の上げ馬神事終了後、県に対して県内外問わず、多くの方から以下のような意見が寄せられています。

なお、ご意見をいただいている方のほとんどは個人であり、動物愛護団体だけではありません。また、少数ではありますが、当日現地に来て直接見たという方もいらっしゃいます。

さらに、国内各新聞社、テレビ局からも取材があり、海外メディアからも問い合わせを受けています。

- 1 殴る、蹴る等の暴力行為及び声で威嚇する、法被を振り回す、走路に人が立つ等の馬に恐怖を与える行為を根絶すべき。過去に逮捕者が出て、行政から何度も指導されているにもかかわらず、現在も見られるということは、改善する意思がないのではないか。
- 2 坂を駆け上がらせる行為がサラブレッドの身体能力を超えており虐待である。対応方法に関する意見は主に以下の3通り。
 - (1) 神事関係者の振る舞いに動物への配慮が感じられないので、祭自体（祭での動物の使用）を廃止すべき。
 - (2) 緩やかな坂又は平地を走らせる、町内を練り歩く、流鏝馬等サラブレッドの身体能力に見合った行事のみとすべき。
 - (3) 専門家の意見を聞き、坂の高さや傾斜を馬術障害競技の範囲内とすべき。
- 3 来年も今のまま続けるのであれば、当日現地に妨害しに行く。（自分が馬の代わりに坂を走る、と仰る方もいました）
- 4 訓練された馬であれば、出走の合図のみを行えばよく、走り始めたら騎手も叩く必要はない。あらかじめ、上げ坂を何度か見せ、試走させておけば、馬は自分のペースで跳べるはずである。
- 5 走行中に騎手以外の者が手を出すのは、馬が驚きバランスを崩す基になるため、騎手にとっても大変危険である。走路に人が立ち、声をあげるのも、馬に恐怖を与える。
- 6 騎手の訓練期間が短く、馬をコントロールできていない。子供の頃から乗馬クラブに通う等し、技術の習得を行うべき。
- 7 上げ馬に使用する馬は地区で所有し、十分な訓練を行い、使用後は終生飼養すべきである。（1～2頭であれば自分も協力し引き取る、と仰る方もいました）
- 8 馬がおびえているのが見て取れる。馬が喜んで走る姿を見て、すべての観客が楽しめる祭にしてほしい。そのような祭になれば、ぜひ見に行きたい。
- 9 動物の虐待や不適切な取扱いが認められるのは県指定無形民俗文化財としてふさわしくなく、指定を解除（取消し）してほしい。

令和5年6月6日

多度大社 様
上げ馬神事事故防止対策協議会 様

三重県教育委員会
社会教育・文化財保護課長

令和5年度 多度祭上げ馬神事事故防止対策協議会反省会
「多度祭反省報告書」について

1. 本年度多度祭における反省点について

(1) 馬の事故について

5月4日(1日目)の神事で、馬1頭が上げ馬に失敗し、左前肢を骨折したため安楽殺処置がなされました。三重県教育委員会では、平成23年に三重県文化財保護審議会の建議を受け、三重県文化財保護条例第33条の規定に基づき、三重県教育委員会から神事の改善を求める勧告および助言、加えて平成24年にも助言をさせていただいております。

<勧告・助言の内容について>

- 1 馬の取扱について、動物の愛護及び管理に関する法律を遵守し、動物虐待や動物愛護の精神に反する行為を根絶すること。
- 2 未成年の飲酒、喫煙等を防止する取組を継続し、疑いをもたれないよう、青少年の健全育成に努めること。
- 3 騎手、馬、関係者や観客等に対して事故が起きないように、神事の安全な運営に努めること。

今回の馬の事故は、上記の勧告・助言の内容に沿わないところがあるため、今後の継続した改善の取り組みにより、安全で人馬共に事故が二度と起きない神事の実施を求めます。

(2) 上げ坂の傾斜と土壁の高さについて

5月4日(1日目)と5月5日(2日目)では、明らかに坂と土壁の構造が異なっておりました。1日目は、坂爪掛で削られた場所でも、成人男性の頭くらいまでの高さがありましたが、2日目には壁際の坂に土を盛る等をし、成人男性の肩くらいの高さとなっております。この坂と壁の構造が、上げ馬の成功にも大きく関係し、1日目は12頭中0頭であったものが、2日目の6頭中

3頭の成功につながったのではないかと考えられます。

坂と壁の構造については、過去の教育委員会の勧告に先立って行われた三重県文化財保護審議会の建議の中でも、「土壁の高さに関して、一定の改善がはかられましたが、坂の傾斜等について、さらなる取組が求められます。」とあり、継続した改善の実施による事故の無い神事への取組が求められています。








そもそも無形民俗文化財は、地域や社会の変化とともにある程度変容する性格の文化財です。上げ馬神事の文化財としての本質的価値である、神事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態や成人の通過儀礼の形態が保たれている限り、庶民の暮らしの変遷を知るための資料として神事の価値が失われることはありません。(1)の勧告・助言の内容も踏まえ、今一度、人馬ともに安全な神事となるよう、坂と壁の傾斜・高さ、坂の整備等、より一層の改善が求められます。

2. 本年の多度祭における成果について

新型コロナウイルス感染症による令和2年～4年の中止を挟みながらも、令和5年度は4年ぶりに再会されたことは、関係各所の皆様による様々な努力があったと思います。

3. その他のご意見

令和5年度以前にも、県医療保健部食品安全課および県教育委員会に対する問い合わせ（電話・メール・県民の声・ハガキ・手紙等）は寄せられていましたが、令和5年度の神事実施後の問い合わせの件数は約1,000件を超え、過去に類を見ない数となっています。多度大社や桑名市、その他機関、一部地域の方々にも、多くの意見が寄せられていることは皆様もご存知かと思いますが、さらには5月16日の国会の参議院農林水産委員会でも取り上げられ、大手新聞社やテレビ等でも一部報じられています。動物の取扱にかかる認識は国内外を問わず大変厳しいものとなっていることをご了知のうえ、今後の対応をご検討ください。

公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	あり	存否区分	存
供覧	令和5年7月6日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(7.4多度大社上げ馬神事調整会議)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	参事兼食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長 班長   食品衛生班長 担当   食品表示班長 担当 						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業 務 報 告

令和5年7月6日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班

班長 南川 喬子

主任 尾崎 由佳

多度大社上げ馬神事について、下記のとおり会議を行いましたので報告します。

記

1 日程

令和5年7月4日（火）13時30分～16時30分

2 場所

三重県桑名庁舎附属棟1階 第2会議室

3 出席者

多度大社： [REDACTED]、[REDACTED]






桑名市ブランド推進課：久保田学芸員

桑名保健所：濱口課長代理、相谷主幹

食品安全課：南川班長、尾崎

4 会議概要

- ・ 前回の御厨会議では、上げ馬神事自体は継続したい、そのために上げ坂の構造を含め改善策を検討する、という方向になっていた。
- ・ 次回の御厨会議では、県から改めて意思確認を行った上で、映像を示しながら不適切行為の認識を統一し、暴力行為の根絶と上げ坂の見直しに係る具体的な改善方針について協議することとした。
- ・ 大社にも [REDACTED] から要望書が届いており、次回の御厨会議で特に意見が出なければ、その内容をベースに改善案を検討し、改善案について専門家に意見を聞くという流れを、大社から、御厨総代会に提案することとなった。

公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年7月10日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(7.7御厨会議)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	参事兼食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長  班長  食品衛生班長 担当   食品表示班長 担当  						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業務報告

令和5年7月10日

食品安全課長 様

生活衛生・動物愛護班
[Redacted]

多度大社上げ馬神事に係る臨時御厨会議について

このことについて、下記のとおり会議に出席しましたので報告します。

記

1 日時 令和5年7月7日(金) 14:00~16:00

2 場所

多度大社 豊明殿 (桑名市多度町多度1681)

3 出席者

御厨総代会、総代会長、多度大社

桑名市ブランド推進課: [Redacted]、[Redacted]

県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課: [Redacted]、[Redacted]

県医療保健部食品安全課: [Redacted]、[Redacted]

桑名保健所衛生指導課: [Redacted]

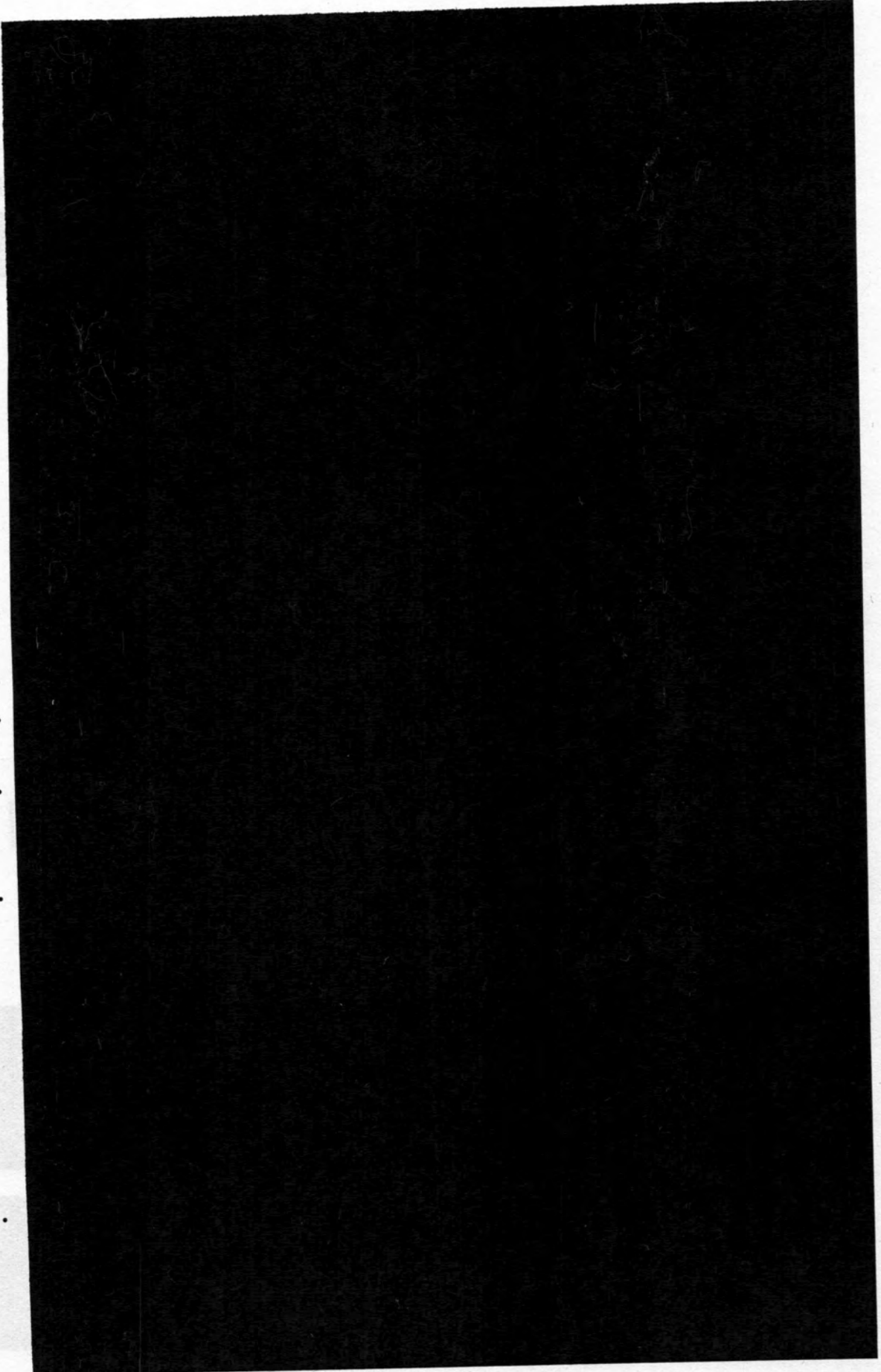
4 内容

(1) 挨拶

[Redacted]

(2) 多度祭について

[Redacted]





.

.

2 226

.

.

.

.

.

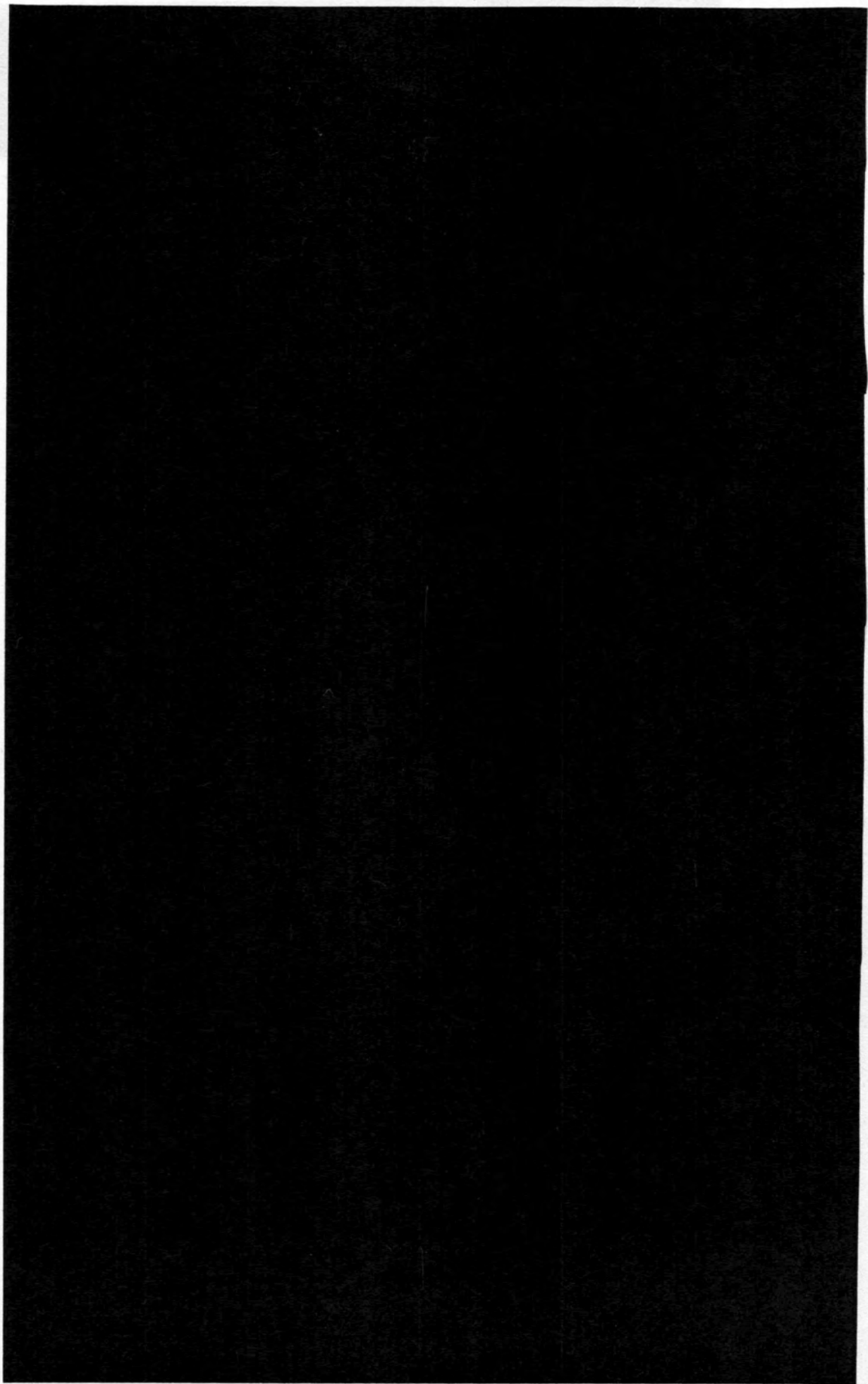
.


.

.

.

.





※ここで、県と市は退席。その後、前段の意見交換を踏まえて、御厨と大社で
会議が行われた。会議結果については、後日報告がある予定。

令和五年多度大社例祭神事

【臨時御厨会議事項書】

令和五年七月七日(金) 午後二時 豊明殿三階

一、宮司挨拶

一、総代会長挨拶

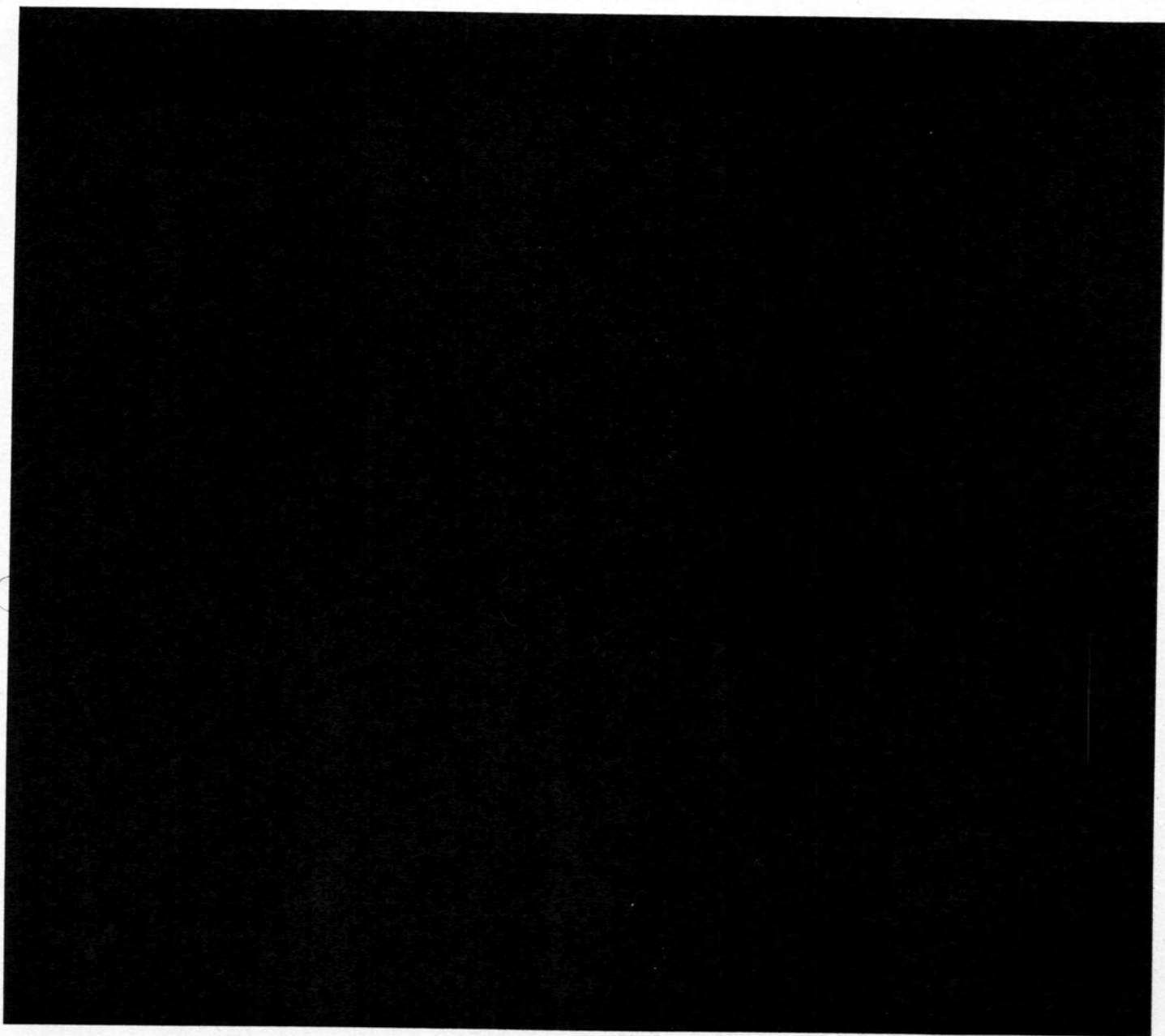
一、多度祭について

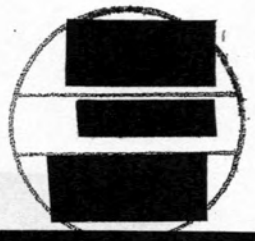
・三重県教育委員会 社会教育 文化財保護課

・三重県 医療保健部 食品安全課

一、御厨協議

一、その他





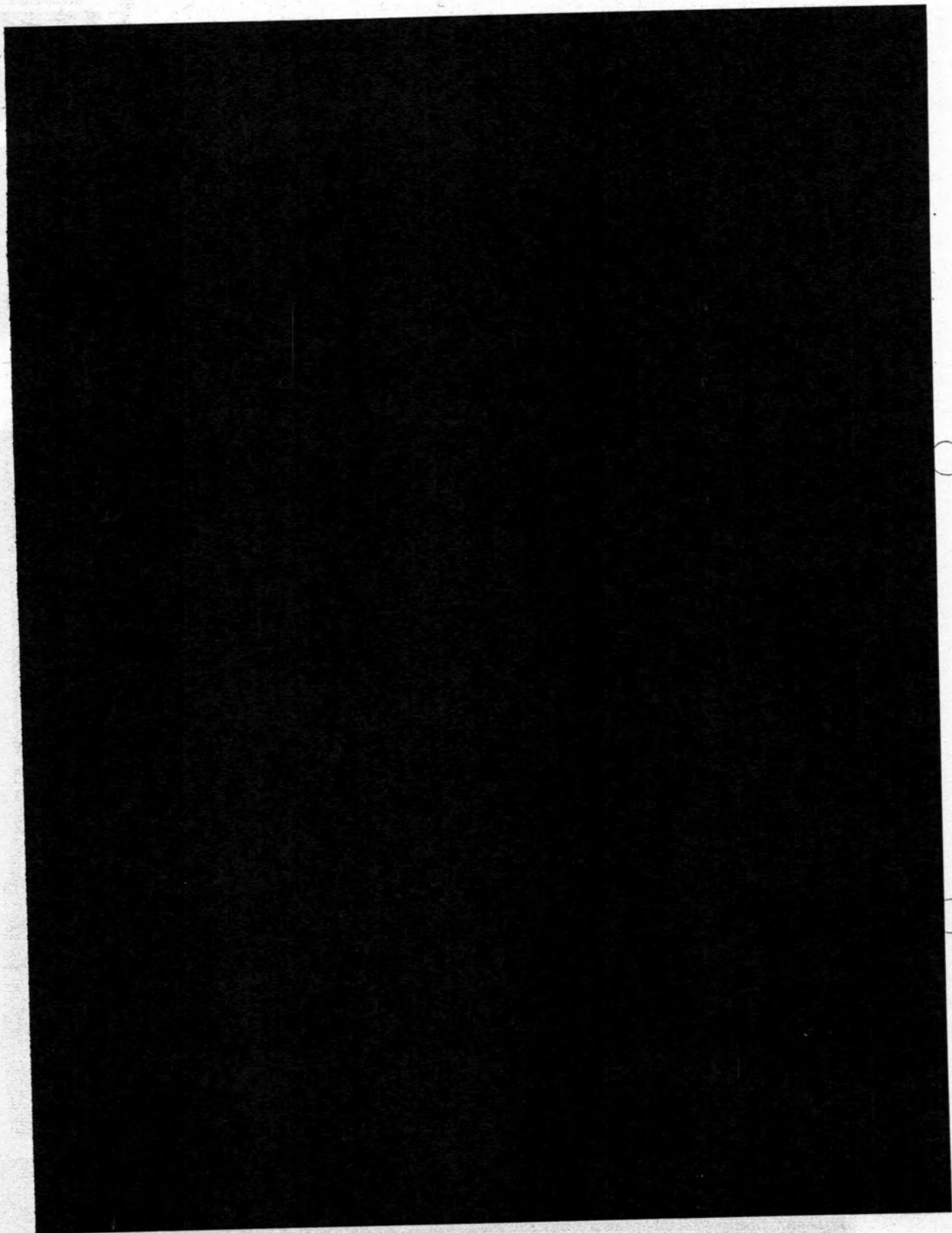
[Redacted text]

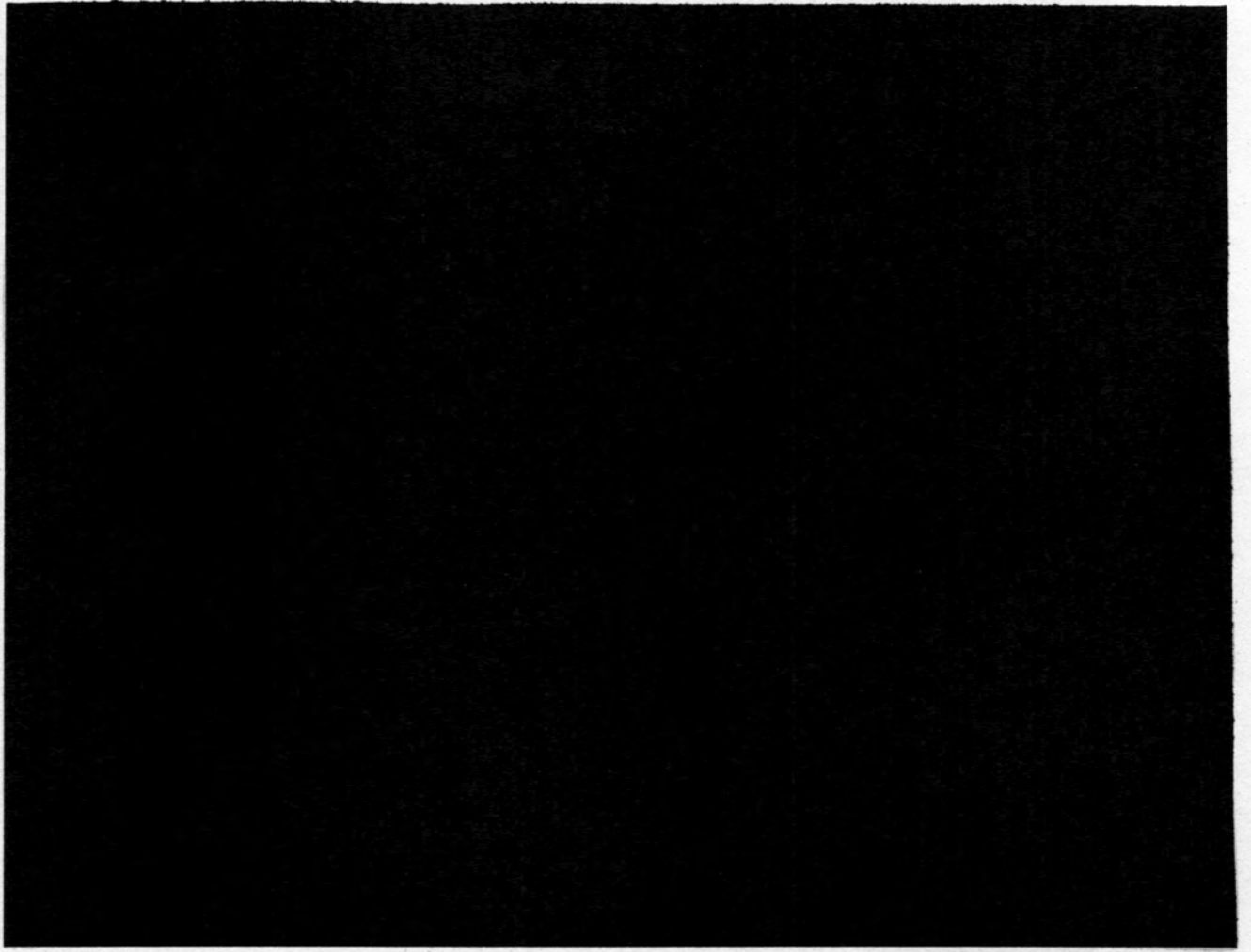
[Redacted text]

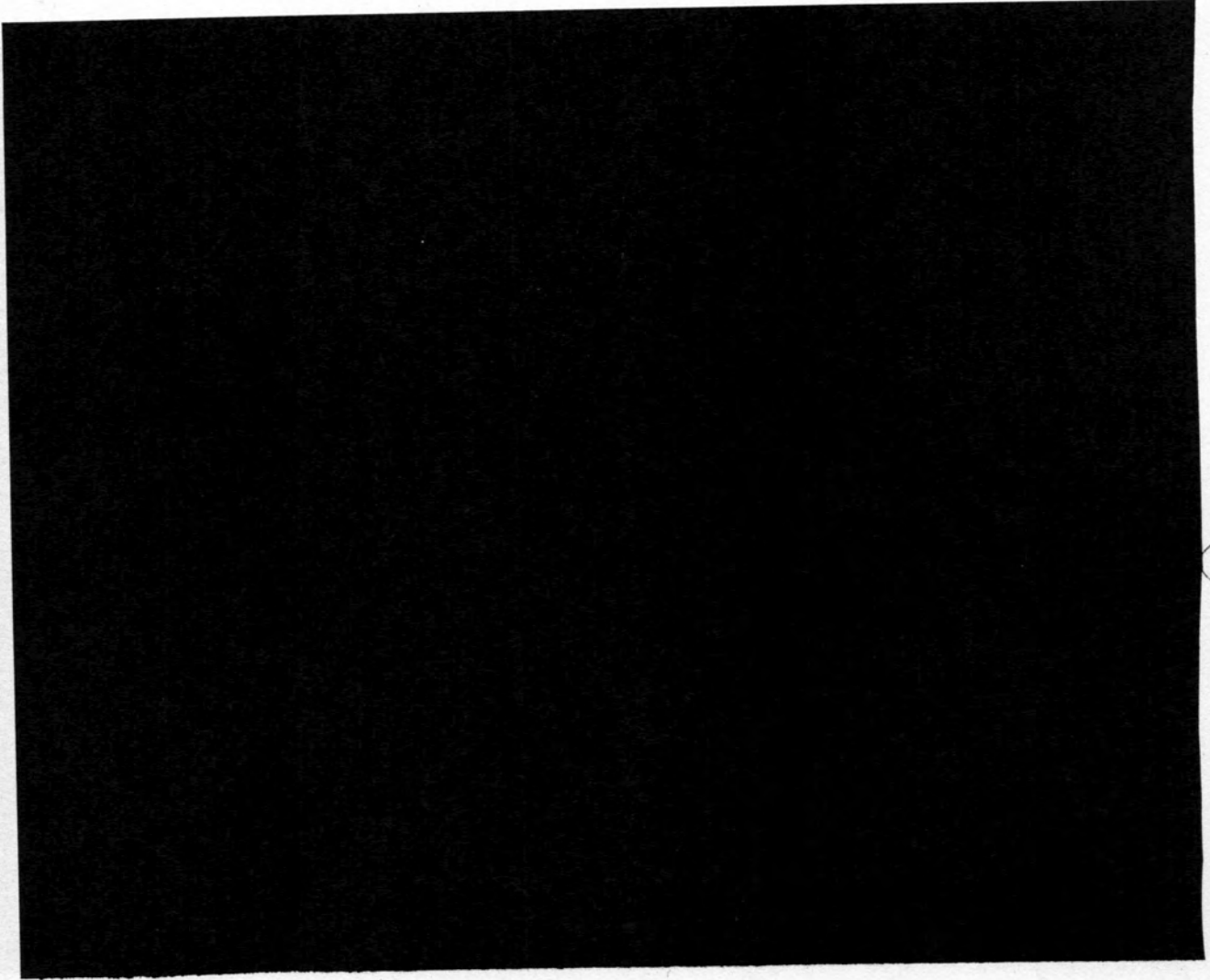
[Redacted text]









[Redacted text]

[Large redacted text block]







公文書 ファイル名	業務報告書（動物関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年8月2日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話：PHS 5773)						
標 題	業務報告書について(7.27環境省訪問)						
開示用件名	業務報告書について						
供 覧	参事兼食品安全課長  生活衛生・動物愛護 係長 班長  三藤  食品衛生班長 担当  山崎  食品表示班長 担当  						
本 文	このことについて、別添のとおり報告します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

業務報告

令和5年8月2日

食品安全課長 様







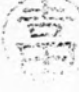

生活衛生・動物愛護班
主任 尾崎 由佳

上げ馬神事に係る環境省との打ち合わせについて

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 日時 令和5年7月27日（木） 16:00～17:30
- 2 場所
環境省動物愛護管理室
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 26階
- 3 出席者
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
野村室長
（担当者）吉澤室長補佐、佐藤専門官、山下係長
三重県医療保健部
小倉部長、食品安全課 水野課長
（担当者）生活衛生・動物愛護班 尾崎
- 4 内容
多度大社の上げ馬神事に係る県の現状について情報共有し、動物虐待への
該当性判断等について協力を依頼した。
その後、担当者同士で、上げ馬神事における馬の取扱い等に係る法解釈につ
いて、意見交換を行った。

公文書 ファイル名	動物愛護管理総括						
保存期間	3年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	あり	存否区分	存
供覧	令和5年8月29日		処理期限				
供覧者	医療保健部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎 由佳  (電話: PHS 5773)						
標 題	多度祭反省会協議事項に係る検討結果の報告について(供覧)						
開示用件名	多度祭反省会協議事項に係る検討結果の報告について						
供覧	参事兼食品安全課長 生活衛生・動物愛護 係長 班長   食品衛生班長 担当      食品表示班長 担当						
本文	このことについて、別添のとおり多度大社及び御厨総代会より報告がありましたので、供覧します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

令和5年8月28日

三重県医療保健部 御中
食品安全課長 殿

多度大社 宮司 塚原 徳生
御厨総代会 会長

多度祭反省会協議事項に係る検討結果の報告について（回答）

拝復 標記の件につき、去る7月7日以降8月19日まで数次に亙り臨時御厨会議を開催し、貴職より発出されました依頼文書の事項について下記の通り回答致します。

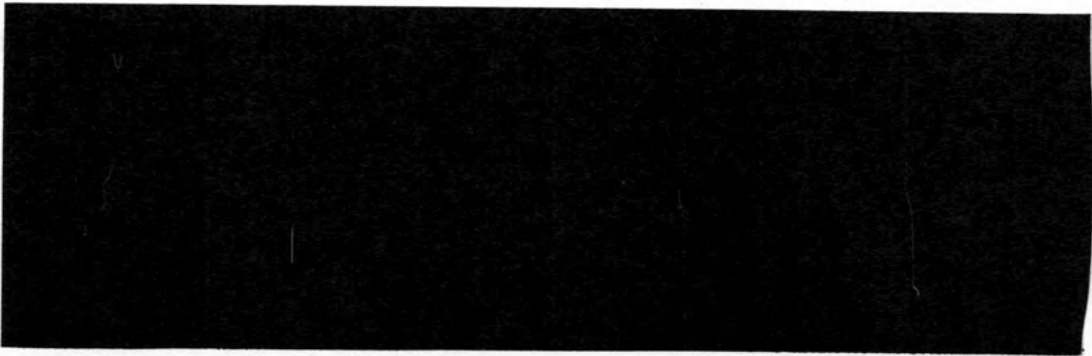
敬具

記

- 1 令和5年5月4日に発生した上げ坂での馬の転倒事故について、発生原因の検証結果と再発防止策、事故発生時の対応手順（マニュアル等）

- 2 上げ馬神事において、馬の適正な取扱いを徹底するための対策（申し合わせ事項の見直し、周知徹底方法、上げ坂の構造等に関する検討結果）
動物愛護に関する法の遵守と馬への威嚇行為の根絶について
今般の臨時御厨会議において議論を重ね、おおよそ次の内容の変更を行うことと決しました。

・申し合わせ事項の見直し・周知徹底方法



・ 上げ坂の構造等に関する検討結果

臨時御厨会議において議論を重ね、おおよそ次の内容への変更を決定しました。

① 走路の整備



② 力坂の整備



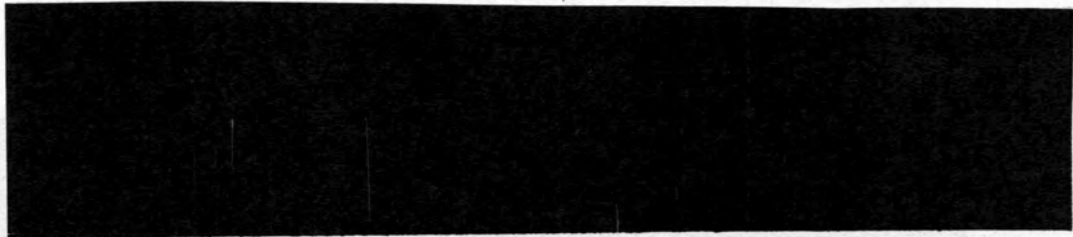
③ (いわゆる) 壁の構造及び高さの整備



④ その他の改善事項



3 その他



以上

